

（一社）日本ロボット工業会における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和5年3月3日

（一社）日本ロボット工業会

2. 令和4年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・調査期間：令和4年10月21日～11月18日
- ・調査企業：（一社）ロボット工業会の会員企業 55社を対象
- ・回答企業：15社（前年度18社）
- ・回答率：27.3%（前年度32.7%）

2. 令和4年度フォローアップ調査結果（概要）

概観（改善できた点、改善の余地がある点等特筆すべき内容を記載）

- ✓「価格決定方法の適正化」は、発注側/受注側の「実施した」/「応じてくれた」がそれぞれ9割強/10割に至っている。発注側と受注側とで認識のズレがあるのが課題。
- ✓原価低減要請については発注側（9割強）、受注側（7割半ば）とも良好な結果が出ているので、受注側の割合を10割に近づけていく方策を考える必要がある。
- ✓「支払い条件」は、「現金払い」の回答が発注側で60%で、受注側では38%となっており、引き続き、現金化への取組を継続する必要がある。また、手形等サイトについては、60日を超える割合が発注側/受注側それぞれで50%/80%となっており、サイト短縮も課題。
- ✓「約束手形の利用の廃止」は、「2026年までに利用を廃止する予定」との回答が25%となっている。
- ✓「知的財産に関する適正な取引」は、適正取引実現のための取組状況について「実施した」/「実施中」との回答は約9割となっている。
- ✓「働き方改革」に伴う適正なコスト負担について、「（発注先が）概ね負担した」との回答が発注側で80%、受注側で100%となっており、受注側と発注側との認識のズレについて、その原因を確認する必要がある。

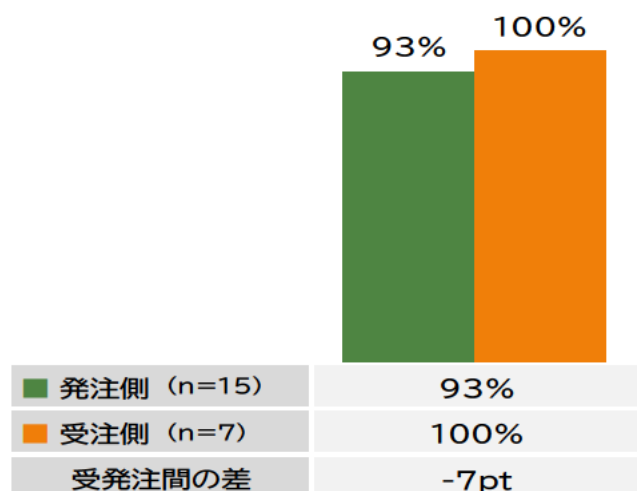
3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組①価格の決定方法

【分析結果・今後の課題】

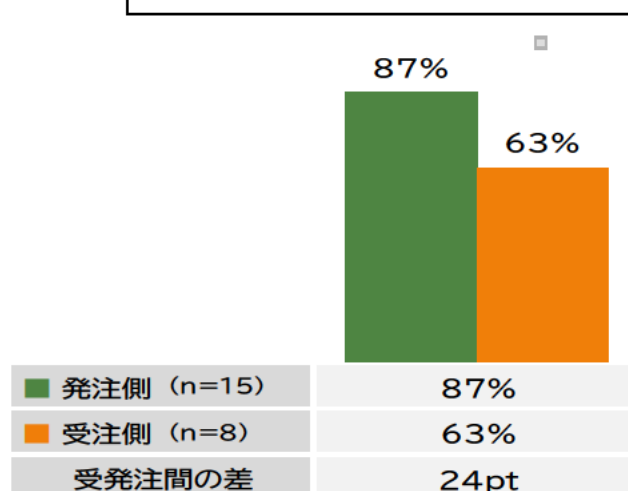
- ・2022年度単価決定・改定にあたっての取引先との十分な協議は、発注側では9割強が、受注側では全ての企業が「実施した／応じてくれた」となっているが、認識のズレが生じている。
- ・労務費の変動状況は、受発注間の差が24ptと認識のズレが大きい。
- ・認識のズレを解消するために会員向けにセミナー等の情報提供が必要。

設問. ◆2022年度単価決定・改定にあたっての取引先との協議の実施状況
（「実施した」、「応じてくれた」割合を集計）



※発注側：十分な協議を「実施した」と回答した割合
受注側：協議に「応じてくれた」と回答した割合を集計

設問. ◆2022年度単価決定・改定にあたっての労務費の変動状況についての考慮
（「考慮した／されている」割合を集計）



※発注側：変動状況を「考慮した」と回答した割合
受注側：変動状況が「考慮されている」と回答した割合を集計

3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組①合理的な価格決定

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 企業との意見交換会を実施し、合理的な価格決定が行えるよう、改善していく。
- ・ 価格交渉促進月間の取組を会員企業に広く周知するとともに、積極的な価格交渉や価格転嫁がなされるよう、会員企業の調達担当者向けに価格交渉の重要性を認識させる研修会を実施する等の取組を行い、次年度フォローアップ調査では数値が改善されるよう努める。
- ・ 会員企業全体の状況を把握できるよう、フォローアップ調査の回答率を高める方策を工夫する。

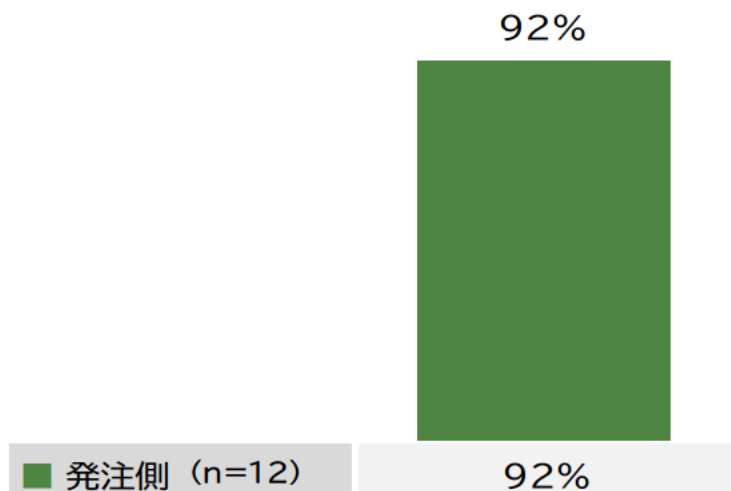
3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組②原価低減要請、協賛等

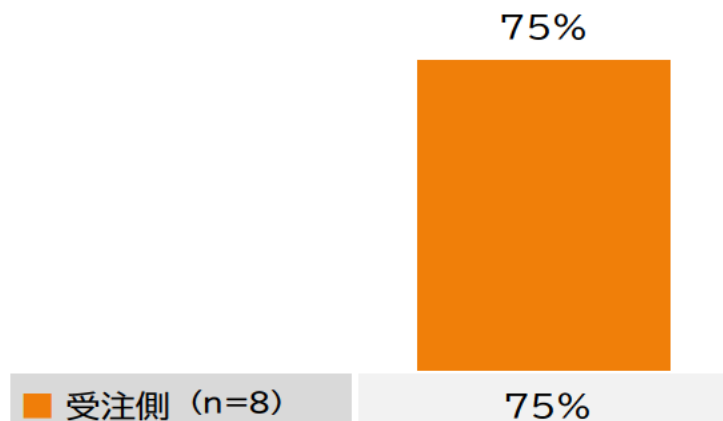
【分析結果・今後の課題】

- ・ 不合理な原価低減要請を行わないことは、発注側が「徹底した」と認識しているのは9割強となっている。
- ・ 受注側が不合理な原価低減要請を受けた経験は、「受けたことはない」は7割半ばとなっている。
- ・ 原価低減要請については発注側（9割強）、受注側（7割半ば）とも良好な結果が出ているので、**受注側について**この割合を10割に近づけていく方策を考える必要がある。

【設問と回答】直近1年間における不合理な原価低減要請を行わないことの徹底状況（「徹底した」割合を集計）
※発注側のみに質問



【設問と回答】直近1年間における不合理な原価低減要請を受けた経験（「受けたことはない」割合を集計）
※受注側のみに質問



※直近1年間において「不合理な原価低減要請を行わないことを徹底できたか」という設問に対して、「徹底した」「徹底していない」「原価低減要請は行っていない」の選択肢を設置。「原価低減要請は行っていない」を除いて再集計している。

3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組②原価低減要請、協賛等

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 改善は進んでいるが、改善していない会員企業に対して、改善に向けての情報提供などを行う必要がある。
- ・ また、要請する際はあらかじめ、負担額・算出根拠・使途・提供条件を明確にしたうえで、取引先と十分に協議し、書面による合意をすることを徹底する。

3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③支払条件

【分析結果・今後の課題】

- ・ **下請代金の現金払い化**については、発注側は大幅に改善、受注側は大幅に悪化している。
- ・ 受発注間の差は、23ptで、**前年度からは大幅に悪化**している。
- ・ 受発注間の差が拡大（悪化）した理由について考察し、対策を考える必要がある。

【設問と回答】

◆下請代金の支払い条件（「全て現金払い」の割合を集計）

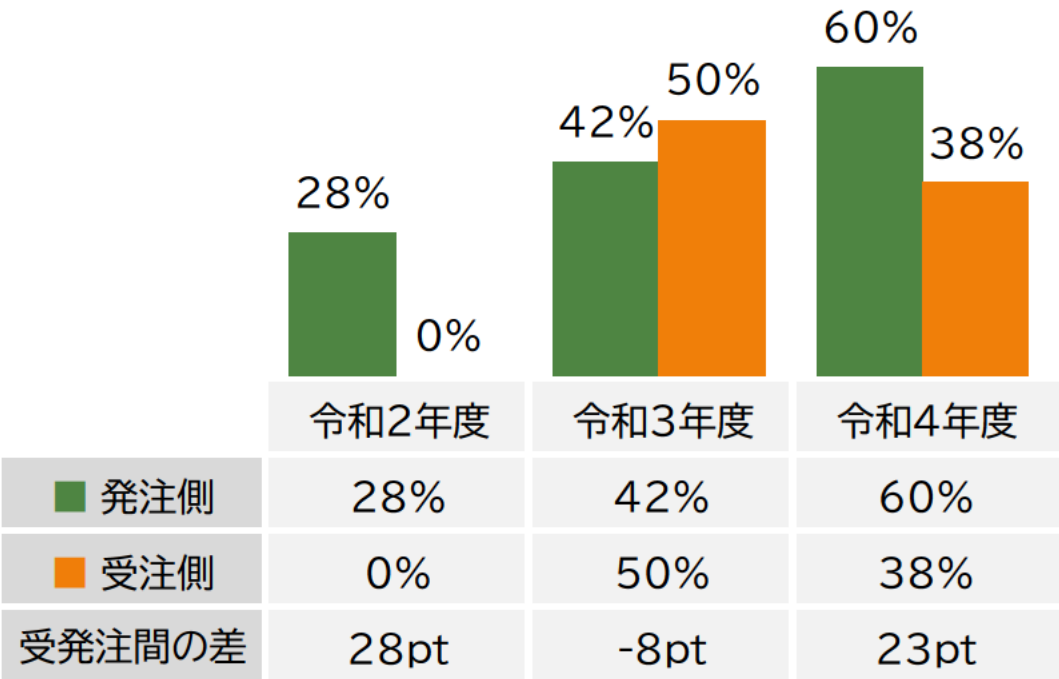
◆下請代金の支払い条件

-発注側

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
全て現金払い	28%	42%	60%
10%未満	6%	17%	7%
10～30%未満	0%	8%	0%
30～50%未満	17%	8%	0%
50%以上	50%	25%	13%
全て手形等の支払い	0%	0%	20%

-受注側

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
全て現金払い	0%	50%	38%
10%未満	33%	0%	0%
10～30%未満	17%	50%	0%
30～50%未満	50%	0%	0%
50%以上	0%	0%	50%
全て手形等の支払い	0%	0%	13%



3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

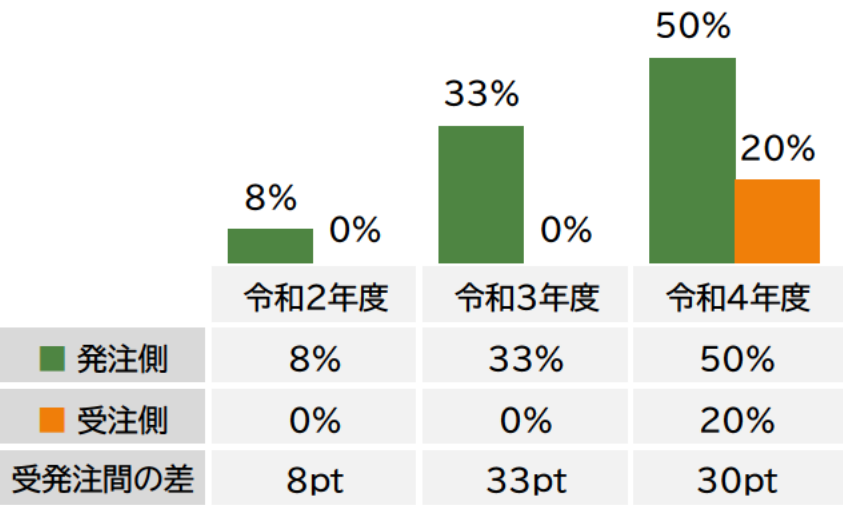
重点課題に対する取組③支払条件

【分析結果・今後の課題】

- ・手形支払いサイトが【60日以内】である割合は、発注側・受注側ともに大幅に改善している。受発注間の認識のズレはわずかに改善している。
- ・60日を超えるサイトの手形等を利用している発注先の「2024年までに60日以内に変更予定」は1割に満たない。

【設問と回答】

◆下請代金の手形支払いのサイト
（【60日以内】の割合を集計）



-発注側

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
30日(1ヶ月)以内	0%	0%	17%
60日(2ヶ月)以内	8%	33%	33%
90日(3ヶ月)以内	17%	17%	0%
120日(4ヶ月)以内	75%	50%	50%
120日(4ヶ月)超	0%	0%	0%

-受注側

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
30日(1ヶ月)以内	0%	0%	0%
60日(2ヶ月)以内	0%	0%	20%
90日(3ヶ月)以内	0%	0%	40%
120日(4ヶ月)以内	100%	100%	20%
120日(4ヶ月)超	0%	0%	20%

【設問と回答】

◆支払いのサイトの変更予定
（「2024年までに60日以内
に変更予定」の割合を集計）

■ 発注側 (n=3)	0%
----------------	----

※60日を超えるサイトの手形等を利用している場合に「60日以内に変更する予定があるか」という設問に対して、「2024年までに60日以内に変更予定」「60日以内に変更する予定はない」「時期は未定だが、60日以内に変更予定」「60日を超えるサイトの手形等はない」の選択肢を設置。「60日を超えるサイトの手形等はない」を除いて再集計している。

3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③支払条件

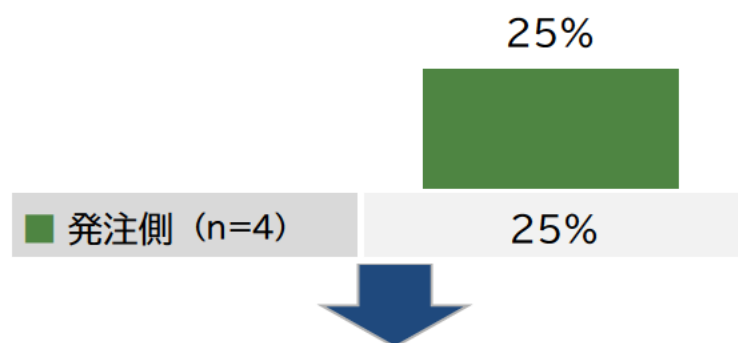
【分析結果・今後の課題】

- ・約束手形について、発注側が「**2026年までに利用を廃止する予定**」は25%。
- ・**約束手形の利用廃止の予定がない理由**は、「特に理由はない(これまでの慣習など)」である。
- ・支払い条件の変更又は協議を行ったことによる**受注側への不利益の発生**は、1割に満たない。
- ・2026年の約束手形廃止に向け、手形の電子化セミナーなど行って、情報提供に努める。

【設問と回答】

◆約束手形の利用廃止の予定（「2026年までに利用を廃止する予定」の割合を集計）

※発注側のみに質問



※今後の下請代金の支払いについて「約束手形の利用の廃止を予定しているか」という設問に対して、「2026年までに利用を廃止する予定」「時期は未定だが、利用を廃止する予定」「利用の廃止に向けて検討中」「約束手形の利用の廃止予定はない」「現在、約束手形の利用はない」の選択肢を設置。「現在、約束手形の利用はない」を除いて再集計している。

◆約束手形の利用廃止の予定がない理由

※発注側のみに質問

n	資金繰りがつかないため	資金繰りに支障はないが、手元資金に余裕を持たせたいため	電子的決済手段を自ら使用することが難しいため	取引先が電子的決済手段に対応しないため	電子的決済手段と比べ、約束手形の方が利便性が高いため	取引先から約束手形で支払われるため	特に理由はない(これまでの慣習など)
1	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100%

【設問と回答】

◆直近1年で、支払い条件の変更又は協議を行ったことによる不利益の発生状況（「発生した」の割合を集計）

※受注側のみに質問

受注側 (n=3)	割合
直近1年で、支払い条件の変更又は協議を行ったことによる不利益の発生状況	0%

※直近1年で、支払い条件の変更又は協議を行ったことにより「不利益の発生したか」という設問に対して、「発生した」「発生しなかった」「支払い条件の変更又は協議はなかった」の選択肢を設置。「支払い条件の変更又は協議はなかった」を除いて再集計している。

3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③支払条件

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 代金の現金払化は、発注側は大幅に改善、受注側は大幅に悪化しており、受注側の会員企業を中心に、業界団体として状況の把握に努める。サイトの短縮化も改善はしているが、サイトの短縮化（60日以内）の達成に向け、会員企業への周知徹底を図る。
- ・ 2026年までの約束手形の利用の廃止に向けては、代替手段となる現金払化や電子的決済手段への移行がスムーズに行えるよう、手形利用の廃止予定なしと回答した会員企業を中心に、全銀協のセミナーの紹介などに努め情報提供を行う。

3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

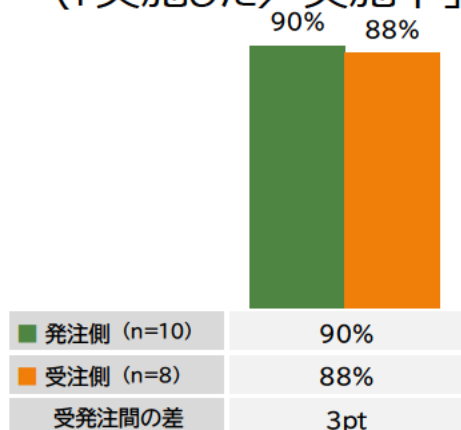
重点課題に対する取組④知財財産等への対応

【分析結果・今後の課題】

- ・知的財産に関する適正取引実現のための取組は、受発注間の差が3ptと認識のズレがわずかに生じている。
- ・取組を実施していない理由は、発注側では「実施する必要性を感じないため」が、受注側では「知的財産権等は取引において存在するが、その管理の必要性を感じないため」である。
- ・良好な状態を維持できるよう発注側企業、受注側企業との情報交換などの場を提供したい。

【設問と回答】

◆ 知的財産に関する適正取引実現のための取組状況 （「実施した／実施中」の割合を集計）



※知的財産に関する適正取引実現のための取組について「実施してるか／管理保護を図っているか」設問に対して、発注側：「実施した」「実施していない」「該当する取引がなかった」、受注側：「実施中」「実施予定」「未実施」「所有する知的財産権等はない」の選択肢を設置。「該当する取引がなかった」及び「所有する知的財産権等はない」を除いて再集計している。



【設問と回答】

◆ 知的財産に関する適正取引実現のための取組を実施していない理由

-発注側

n	実施する必要性を感じないため	自社に定型の契約書書式があり個別の契約変更には応じていないため	知的財産権等に関する適正な取引実現のための具体的な手法が分からないため	その他
1	100%	0%	0%	0%

-受注側

n	知的財産権等は取引において存在するが、その管理の必要性を感じないため	知的財産権等の取扱いを定めるに当たって販売先が協議に応じてくれない、契約書を一方的に示される等、販売先と十分に協議を行うことができていないため	知的財産権等に関する取扱いの明確化のための具体的な手法が分からないため	その他
1	100%	0%	0%	0%

◆ 直近1年間で、知的財産等の取引において受けた行為

※受注側のみに質問

n	特になし	知的財産の無断使用	知的財産の対価の否定	販売先に一方的に有利な内容の契約	不当な知財の帰属	知的財産の流出	知的財産の提供の強制	左記以外の行為
8	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

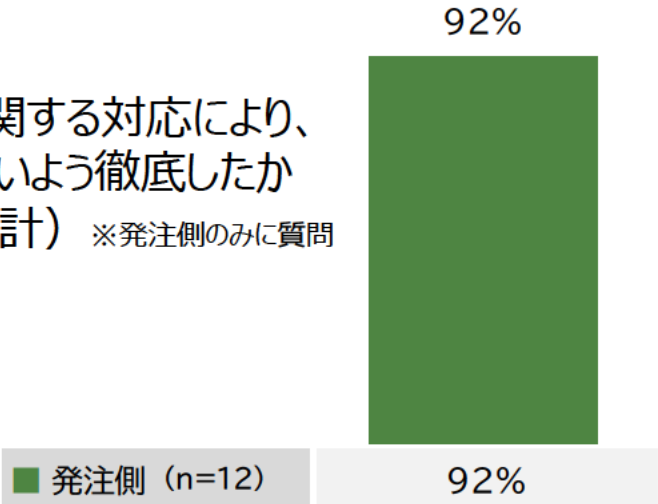
重点課題に対する取組⑤働き方改革への対応

【分析結果・今後の課題】

- ・発注側の働き方改革に関する対応により受注側にしわ寄せが生じないための配慮について、発注側が「徹底した」と認識しているのは9割強。
- ・受注側に生じた影響は、発注側は「特に影響はない」が大半、受注側は全ての企業。「急な仕様変更への対応の増加」、「祝休日出勤の増加」は、受発注間の差がそれぞれ8ptと認識のズレが生じている。「短納期での発注の増加」は、受発注間の差が17ptと認識のズレが大きい。
- ・認識のズレについて、その実態を把握し、対策を考える必要がある。

【設問と回答】

◆発注側の働き方改革に関する対応により、受注側にしわ寄せが生じないよう徹底したか
（「徹底した」の割合を集計） ※発注側のみに質問



※発注側の働き方改革に関する対応により「受注側にしわ寄せが生じないよう徹底したか」という設問に対して、「徹底した」「徹底していない」「該当する取引はなかった」の選択肢を設置。「該当する取引はなかった」を除いて再集計している。

◆発注側の働き方改革に関する対応により、受注側に生じた影響

	n	特に影響はない	急な仕様変更への対応の増加	短納期での発注の増加	検収の遅れ	支払決済処理のズレによる入金 の遅れ	従業員派遣を 要請	発注業務の拡大・ 営業時間の延長	祝休日出勤の 増加	その他
発注側	12	83%	8%	17%	0%	0%	0%	0%	8%	0%
受注側	8	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

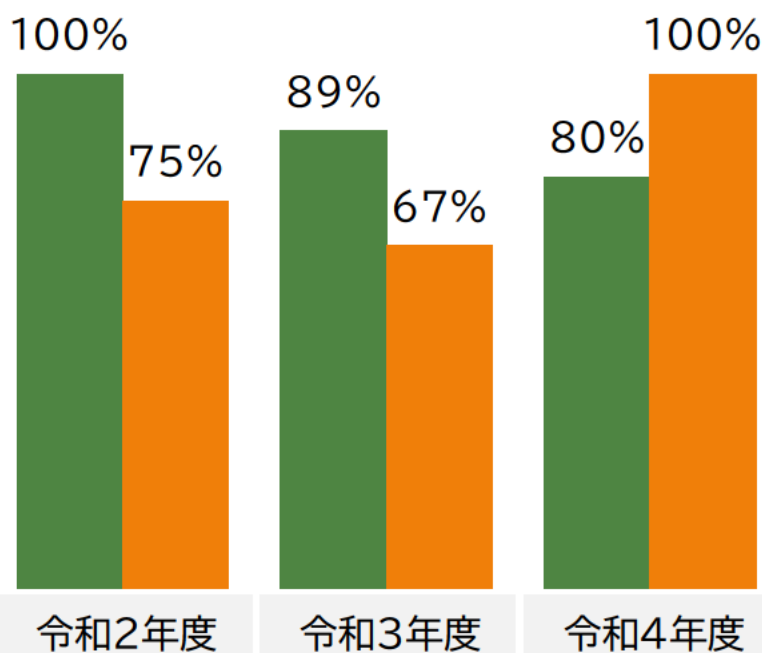
重点課題に対する取組⑤働き方改革への対応

【分析結果・今後の課題】

- ・働き方改革の影響による発注側のコスト負担について、「発注先が概ね負担した」割合は発注側は悪化、受注側は大幅に改善。
- ・受発注間の差は、-20ptと依然認識のズレが大きく、前年度からは横ばい。
- ・「発注先が概ね負担した」割合が発注側で悪化していることについて何らかの対策を考える必要がある。

【設問と回答】

◆働き方改革の影響による発注側のコスト負担の状況（「発注先が概ね負担した」割合を集計）



■ 発注側	100%	89%	80%
■ 受注側	75%	67%	100%
受発注間の差	25pt	22pt	-20pt

◆働き方改革の影響による発注側のコスト負担の状況

-発注側

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
概ね負担した(81~100%)	100%	89%	80%
一部負担した(41~80%)	0%	11%	20%
あまり負担しなかった(1~40%)	0%	0%	0%
負担しなかった(0%)	-	-	0%

-受注側

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
概ね負担した(81~100%)	75%	67%	100%
一部負担した(41~80%)	25%	33%	0%
あまり負担しなかった(1~40%)	0%	0%	0%
負担しなかった(0%)	-	-	0%

※直近1年で発注側が行う働き方改革に関する対応等が発生した場合に「適正なコストを発注側が負担したか」という設問に対して、「概ね負担した(81~100%)」「一部負担した(41~80%)」「あまり負担しなかった(1~40%)」「負担しなかった(0%)」「該当なし」の選択肢を設置。「該当なし」を除いて再集計している。

3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組⑥型取引の適正化

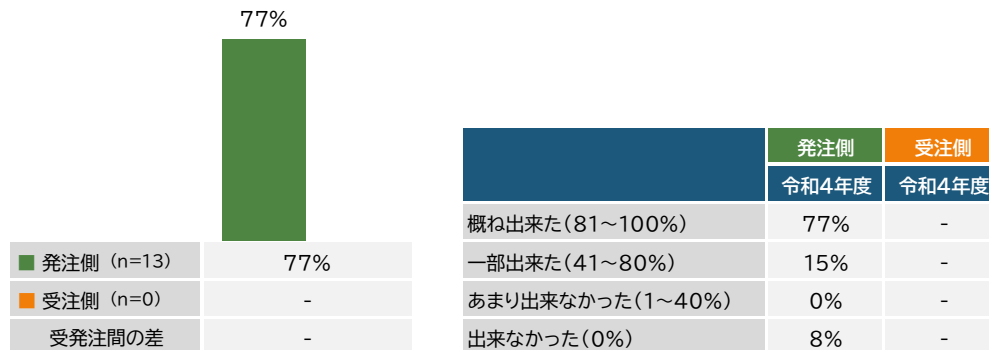
【分析結果・今後の課題】

・回答は発注側のみで、「概ねできた」の回答は、書面による取引条件の明確化は8割弱、型代金又は型製作費の早期の支払いは9割強、量産終了後の型の保管費用の支払いは7割弱、不要な型の破棄費用の支払いは8割弱となっている。

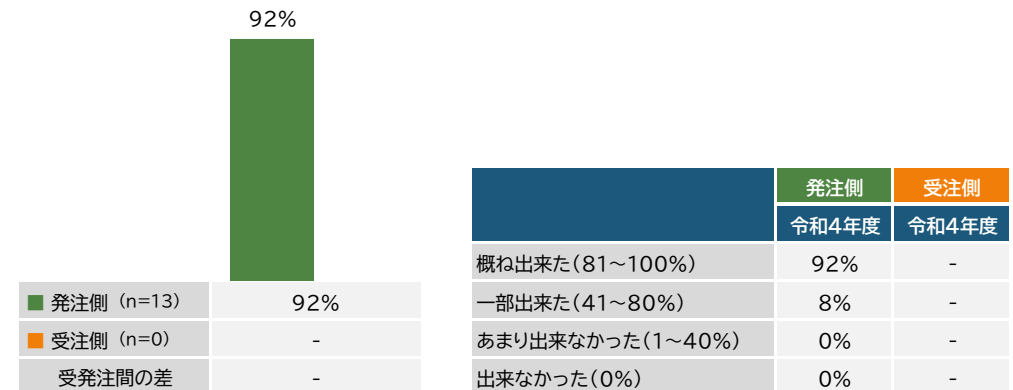
【設問と回答】

◆書面による取引条件の明確化

※グラフは、いずれも「概ね出来た」割合を集計



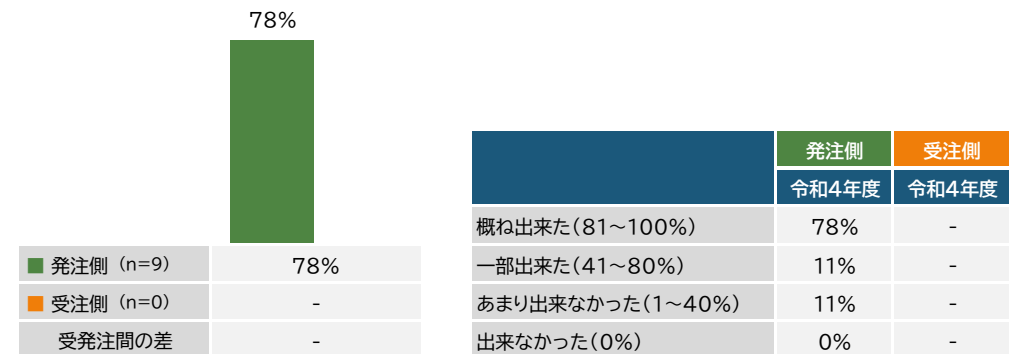
◆型代金又は型製作費の早期の支払い



◆量産終了後の型の保管費用の支払い



◆不要な型の破棄費用の支払い



※各項目について「概ね出来た (81~100%)」「一部出来た (41~80%)」「あまり出来なかった (1~40%)」「出来なかった (0%)」「該当なし」の選択肢を設置。「該当なし」を除いて再集計している。

3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

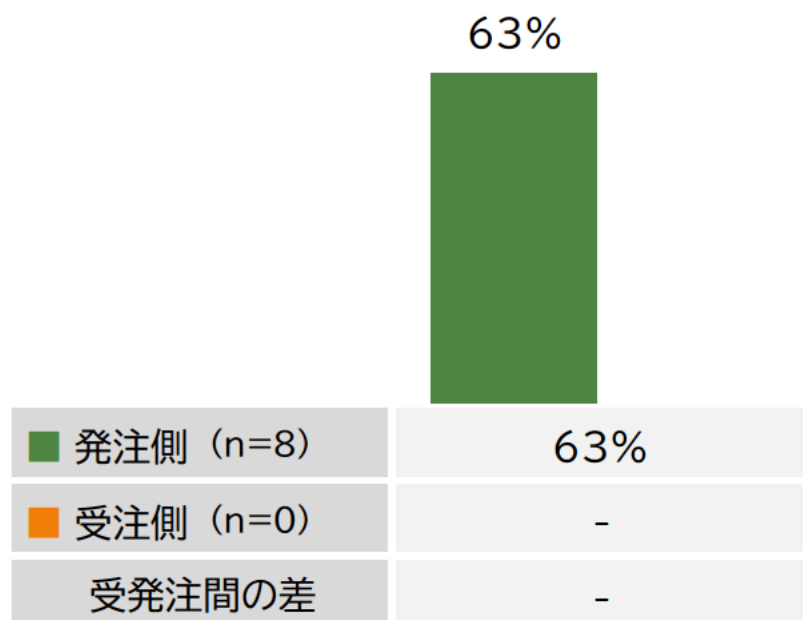
重点課題に対する取組⑥型取引の適正化

【分析結果・今後の課題】

- ・**型取引の課題の改善**について、「概ね改善した」は発注側のみ回答しており、6割強となっている。
- ・改善は進んでいるが、改善していない会員企業に対して、改善に向けての情報提供などを行う必要がある。

【設問と回答】

◆直近1年間における型取引の課題の改善状況
（「概ね改善した」割合を集計）



◆直近1年間における型取引の課題の改善状況

	発注側	受注側
	令和4年度	令和4年度
概ね改善した(81～100%)	63%	-
一部改善した(41～80%)	25%	-
あまり改善していない(1～40%)	13%	-
改善していない(0%)	0%	-

※直近1年間で型管理の課題が改善されたかについて「概ね改善した」「一部改善した」「あまり改善していない」「改善していない」「型管理の課題はない」の選択肢を設置。「型取引の課題はない」を除いて再集計している。

3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組④知財、⑤働き方改革、⑥型取引、

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 知的財産に関する適正取引実現のための取組状況については発注側、受注側とも9割が実施済、実施中との回答である。良好な状態を維持できるよう発注側企業、受注側企業との情報交換などの場を提供したい。
- ・ 働き方改革に関して、受注側に生じた影響は、発注側は「特に影響はない」が大半、受注側は全ての企業。受発注間で認識のズレが生じており、その実態を把握し、対策を考える必要がある。
- ・ 働き方改革の影響による発注側のコスト負担について、「発注先が概ね負担した」割合は発注側は悪化。「発注先が概ね負担した」割合が発注側で悪化していることについて何らかの対策を考える必要がある。
- ・ 型取引の改善については、太宗の会員企業で改善は進んでいるが、改善していない会員企業に対して、改善に向けての情報提供などを行う必要がある。

4. パートナーシップ構築宣言への取組状況等

【取組状況】

- ・ 会員企業数：55社（うち、資本金 3 億円超の大企業35社）
- ・ 宣言企業数：23社（うち、資本金 3 億円超の大企業21社）
- ・ 会員企業に占める宣言企業の割合：41.8%
- ・ 資本金 3 億円超の大企業に占める宣言企業の割合：60.0%

【今後の取組】

宣言企業数を増加させていくために、すでに宣言を行った会員企業の担当者による取組事例の紹介セミナー（ウェビナー）の開催などの取組を行っていく。

5. これまでの取組（普及活動等）

- ・自主行動計画の改訂
ホームページで改訂版の公表（2022年9月21日）
- ・会員企業同士の意見交換会による課題共有と改訂版自主行動計画の策定、適正取引の推進
令和4年度 2回実施
- ・ベストプラクティス集の作成
2022年9月公表
- ・全銀協との打ち合わせ参加、会員向けにセミナーの紹介
令和4年度 各1件

6. その他取引適正化に向けた事項について

【今後の取組】

- ・ 課題共有と適正取引の推進のため、会員企業同士の意見交換会を、令和5年度中に2回実施予定。
- ・ 適正取引の推進のため、会員向けセミナー（ウェビナー）を開催する。
- ・ 取引適正化に向けて、さらなる調査や取組を実施し、自主行動計画を令和5年9月までに改訂する。
- ・ 回答率の向上のため、自主行動計画による取組の趣旨等について周知する。